

目黒区こども誰でも通園制度「はじめのいっぽ」の利用案内

対象児童 (利用要件)	<p>次の項目にすべて該当している児童。</p> <p>(1) 4月1日現在、生後6か月から満3歳未満（3歳の誕生日前々日まで）である。 令和5年4月8日から令和7年10月2日生まれ</p> <p>(2)認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所及び企業主導型保育事業を利用していなない。</p>
実施期間	令和8年4月1日～令和8年9月30日
実施施設	<p>目黒区立中央町保育園</p> <p>住 所：目黒区中央町二丁目30番7号</p> <p>電 話：03-3719-5843</p> <p>アクセス：東急東横線「学芸大学駅」下車、徒歩約7分</p>
実施日時	<p>月・火・水・木・金曜日 9：00～11：30</p> <p>※祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除きます。利用日が祝日と重なった場合の事業実施・振替はありません。</p> <p><各曜日の実施除外日></p> <p>月曜日：5/4・6/29・7/20・8/31・9/21</p> <p>火曜日：5/5・6/30・8/11・9/22</p> <p>水曜日：4/1・4/29・5/6・7/29・9/23</p> <p>木曜日：4/2・7/30</p> <p>金曜日：4/3・5/1・7/31</p>
定員及び 利用方法	<p>各曜日6人の計30人</p> <p>児童ごとに曜日を固定しての定期利用（1か月当たり10時間を上限）</p>
利用料金	無料
利用申込	<p>■募集期間：令和8年2月16日～3月8日（区内居住者のみ）</p> <p>※定員に満たなかった場合は、別途区内居住に関わらず募集期間を設けます。</p> <p>■申込方法：区の申込フォームにて、児童名、希望曜日、メールアドレス等の必要事項を入力して申し込んでください。<u>希望者多数の場合は抽選となります。</u></p> <p>■利用者の決定：令和8年3月13日（予定）</p> <p>抽選結果は、<u>申請時に発行される受付番号</u>により、区公式ウェブサイトでお知らせいたします。（当日12時に公開予定）</p> <p>利用決定者には手続き方法等を別途メールにてお知らせします。</p> <p>利用決定に至らなかった場合は待機者となり、他の利用決定者が利用辞退をした場合に利用できます。</p> <p>■認定手続きについて</p>

	中央町保育園以外もご利用希望される方は、別途、認定手続きが必要となります。中央町保育園のみを希望されている方は、追加の手続きは不要です。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・重複の申込が判明した場合は、申込が無効となります。 ・制度の利用にあたっては、<u>こども誰でも通園制度総合支援システムをご利用いただく必要があります。</u>パソコンやスマートフォンのインターネットブラウザからご使用いただけます。具体的な利用方法については、利用決定時に別途お知らせします。 ・申し込みにおいて、<u>兄弟姉妹の同時利用</u>を希望することが可能です。兄弟姉妹を各自で利用を希望される場合は、それぞれのお子様について、申し込みください。 <例：兄と弟の2名が同時利用を希望する場合> 抽選において、兄と弟を1グループとして選考します。利用候補となった場合、その時点で希望曜日に2名分の空きがある場合のみ、利用決定となります。1名分の空きしかなかった場合は、兄弟ともに利用決定は下りず、待機者となります。 ・利用開始に当たっては、初回利用前に保護者との事前面談を行います。 ・利用に慣れるまでに時間かかるお子様については、利用開始からの短期間の親子通園が可能です。 ・障害等、保育上の配慮が必要となるお子様については、事前にお子様の状況等について聞き取りをさせていただき、利用の可否について判断する場合がございます。 ・集団保育のため、お子様が病気の時はご利用をお控えください。 ・利用を取りやめる場合は、保育園に申し出ください。 ・区外へ転出する場合、保育所に入所が決定した場合は、速やかに保育計画課にご連絡ください。認定消滅届を提出していただく必要があります。 ・その他、ご不明な点については、下記の問い合わせ先までお気軽にお尋ねください。
問い合わせ先	目黒区子ども若者部保育計画課保育計画係 電話 03-5722-9866（直通）